

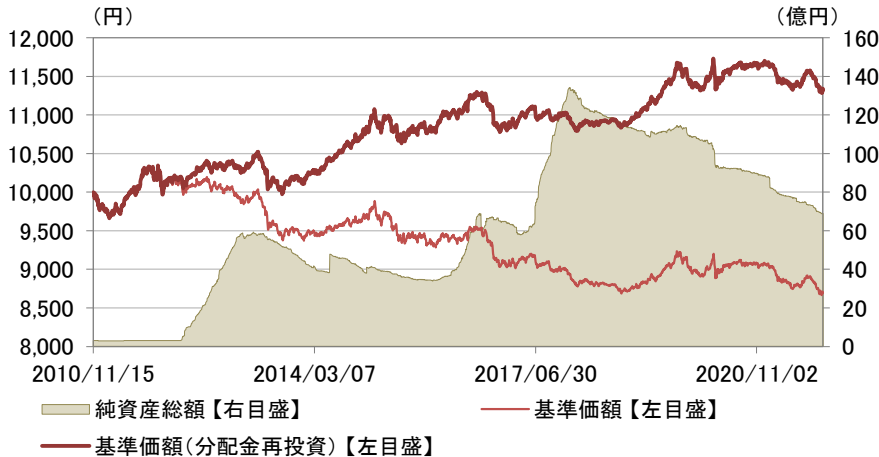
国際機関債オープン(為替ヘッジあり)

月次レポート

2021年
10月29日現在

追加型投信/内外/債券

■基準価額および純資産総額の推移



- ・基準価額、基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ・信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■騰落率

| | 過去1カ月 | 過去3カ月 | 過去6カ月 | 過去1年 | 過去3年 | 設定来 |
|------|-------|-------|-------|-------|------|-------|
| ファンド | -0.5% | -1.8% | -0.4% | -2.9% | 3.9% | 13.3% |

- ・実際のファンドでは、課税条件によってお客さまごとの騰落率は異なります。
- ・また、換金時の費用・税金等は考慮していません。
- ・設定来のファンドの騰落率は、10,000を起点として計算しています。
- ・分配金実績がある場合は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。

■ポートフォリオ特性

| | ファンド |
|---------|------|
| 最終利回り | 0.5% |
| 直接利回り | 1.3% |
| デュレーション | 7.4 |

- ・利回り、デュレーションは組入銘柄の純資産総額に対する比率で加重平均しています。
- ・最終利回りとは、個別債券等について満期まで保有した場合の複利利回りを示しています。
- ・直接利回りとは、個別債券等についての債券価格に対する受取利息の割合を示しています。
- ・利回りはファンドの将来の運用成果を保証するものではありません。
- ・デュレーションとは、金利変化に対する債券価格の感応度を示しています。デュレーションの値が大きいほど、金利変動に対する債券価格の変動が大きくなる傾向があります。

■債券格付分布

| 格付種類 | 比率 |
|-------|-------|
| AAA格 | 81.5% |
| AA格 | 20.3% |
| A格 | 0.0% |
| BBB格 | 0.0% |
| BB格以下 | 0.0% |
| 無格付 | 0.0% |

- ・格付は、S&P、Moody'sのうち最も高い格付を表示しています。
- ・なお、付加記号(+、一等)を省略して集計し、S&Pの格付記号に基づき表示しています。

■通貨別債券組入比率(上位10)

| 通貨別債券 | 比率 |
|-----------------|-------|
| 1 ユーロ建 | 63.0% |
| 2 米ドル建 | 22.6% |
| 3 カナダドル建 | 9.0% |
| 4 ニュージージーランドドル建 | 4.0% |
| 5 英ポンド建 | 1.3% |
| 6 ノルウェークローネ建 | 1.0% |
| 7 スウェーデンクローナ建 | 0.9% |
| 8 - | - |
| 9 - | - |
| 10 - | - |

■組入通貨

| 通貨 | 比率 |
|-------|-------|
| 1 日本円 | 98.5% |
| その他 | 1.5% |

- ・為替予約等を含めた実質的な比率です。
- ・為替ヘッジ相当分は日本円で表示されます。

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。・コールローン他は未収・未払項目が含まれるため、マイナスとなる場合があります。

・ファンドは、2012年3月5日付で投資対象等の変更に伴う重大な約款変更を行っています。設定日から2012年3月4日までの運用実績は、投資対象の変更前の運用実績であるにご留意ください。

■基準価額および純資産総額

| | |
|--------------|---------|
| 基準価額(1万口当たり) | 8,696円 |
| 前月末比 | -56円 |
| 純資産総額 | 68.91億円 |

■分配金実績(1万口当たり、税引前)

| 決算期 | 決算日 | 分配金 |
|-------|------------|--------|
| 第131期 | 2021/10/11 | 10円 |
| 第130期 | 2021/09/10 | 10円 |
| 第129期 | 2021/08/10 | 10円 |
| 第128期 | 2021/07/12 | 10円 |
| 第127期 | 2021/06/10 | 10円 |
| 第126期 | 2021/05/10 | 10円 |
| 設定来累計 | | 2,490円 |

- ・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

■資産構成

| | 比率 |
|---------|--------|
| 実質債券 | 101.8% |
| 内 現物 | 101.8% |
| 内 先物 | 0.0% |
| コールローン他 | -1.8% |

■種別組入比率

| 種別 | 比率 |
|-------|-------|
| 国際機関債 | 94.2% |
| 国債 | 7.6% |
| その他債券 | 0.0% |

国際機関債オープン(為替ヘッジあり)

月次レポート

2021年
10月29日現在

追加型投信/内外/債券

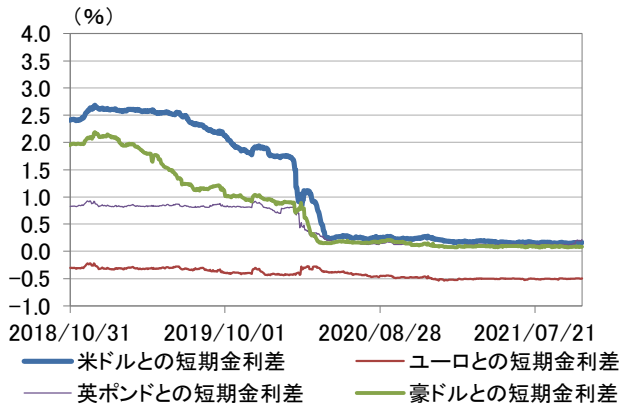
■組入上位5銘柄

組入銘柄数: 16銘柄

| 銘柄 | 通貨 | クーポン | 償還日 | 終利 | 格付 | 比率 |
|-------------|-----|---------|------------|-------|-----|-------|
| 1 国際復興開発銀行 | ユーロ | 0.2500% | 2029/05/21 | 0.0% | AAA | 21.5% |
| 2 国際復興開発銀行 | 米ドル | 2.5000% | 2024/11/25 | 0.8% | AAA | 17.5% |
| 3 欧州金融安定基金 | ユーロ | 0.9500% | 2028/02/14 | -0.1% | AA+ | 14.5% |
| 4 欧州安定メカニズム | ユーロ | 0.7500% | 2028/09/05 | -0.1% | AAA | 11.2% |
| 5 欧州投資銀行 | ユーロ | 0.6250% | 2029/01/22 | -0.1% | AAA | 9.1% |

・格付は、S&P、Moody'sのうち最も高い格付をS&Pの格付記号に基づき表示しています。

■【参考】主要国通貨と円の短期金利差の推移(過去3年間)



・主要国通貨と円の短期金利差は、ファンドにかかる実際の為替ヘッジコストとは異なります。為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。なお、使用している短期金利は以下の通りです。
日本円、米ドル、ユーロ、英ポンド: 1ヵ月LIBOR、豪ドル: 銀行手形1ヵ月の利回り
出所: Bloomberg

■運用担当者コメント

米欧の国債市場では、商品価格上昇などを背景としたインフレ長期化懸念や主要国における早期利上げ期待の高まりなどを背景に、米独長期金利は上昇しました。
国際機関債市場では、主要先進国における金融政策正常化期待の高まりを背景に金利ボラティリティが上昇したことなど受け、スプレッドは小幅に拡大しました。なお、当月は国際機関債を中心に運用を行いました。デューレーション調整等のため国債に一部投資を行いました。
(運用担当者: 久保田)

・市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。

・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入しています。・原則として、比率は純資産総額に対する割合です。

※後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分には非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

購入時手数料に関する留意事項

お客さまにご負担いただく購入時手数料の具体例は以下の通りです。販売会社によっては金額指定(購入時手数料を含む場合と含まない場合があります)、口数指定のいずれかのみのお取扱いになる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

[金額を指定して購入する場合](購入時手数料を含む場合)

例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、100万円の中から購入時手数料(税込)をご負担いただきますので、100万円全額が当該ファンドの購入金額となるものではありません。

[口数を指定して購入する場合]

例えば、基準価額10,000円(1万口当たり)の時に100万口ご購入いただく場合、購入時手数料=(10,000円÷1万口)×100万口×手数料率(税込)となり、100万円と購入時手数料の合計額をお支払いいただくこととなります。

国際機関債オープン(為替ヘッジあり)

追加型投信／内外／債券

ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

安定したインカムゲインの確保と信託財産の着実な成長を目指して運用を行います。

■ファンドの特色

特色1 主要先進国通貨建の国際機関債を主要投資対象とします。

・主要先進国は、原則としてOECD加盟国とします。OECD(Organisation for Economic Co-operation and Development:経済協力開発機構)は国際経済全般について協議することを目的とした国際機関です。

【国際機関債とは】国際機関が発行する債券です。

国際機関は、国の枠組みに関わらず、共通の目的達成のために複数の国家が協調して設立した国際的な組織です。世界各地の開発・経済発展のため、さまざまな通貨建の債券が発行されています。

【国際機関債の特徴】信用力 複数の先進国が中心となり、出資・運営・監督を行っているため、一般的に信用力は高い水準にあります。

利回り 一般的に、先進国の国債に比べると発行量が少なく、流動性が劣る等により、利回りが高くなる傾向があります。

・流動性、投資環境等を考慮し、一部、主要先進国の自国通貨建の国債に投資する場合があります。

・投資する債券は、原則として、取得時にA格相当以上の格付けを有する債券に限ります。

・国際機関債の組入比率は、原則として高位を保ちます。

特色2 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。

・為替ヘッジを行うにあたり、為替ヘッジコストが発生する場合があります。

円金利が為替ヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、当該金利差相当分の為替ヘッジコストが発生します。

ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

特色3 各通貨の組入比率は、「参照金利」や「債券市場の流動性」等を基に決定します。

・「参照金利」について

外貨建の国際機関債、国債 委託会社が算出する為替ヘッジコスト控除後の金利水準を「参照金利」とします。

円建の国際機関債、国債 その金利水準を「参照金利」とします。

市況動向や資金動向等によっては、特色1～特色3のような運用ができない場合があります。

特色4 毎月決算を行い、収益の分配を行います。

・毎月10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

収益分配方針

・分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

・委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。

(ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わない場合もあります。)

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではなく、委託会社の判断により、分配を行わない場合もあります。

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

| | |
|---------|---|
| 金利変動リスク | 投資している債券の発行通貨の金利水準が上昇(低下)した場合には、一般的に債券価格は下落(上昇)し、当ファンドの基準価額の変動要因となります。また、組入債券の残存期間や利率等も価格変動に影響を与えます。例えば、金利水準の低下を見込んで残存期間が長い債券の組入比率を大きくしている場合等には、金利変動に対する債券価格の感応度が高くなり、当ファンドの基準価額の変動は大きくなります。 |
| 信用リスク | 投資している有価証券等の発行体の財務状況または信用状況の悪化等の影響により、当ファンドの基準価額は下落し、損失を被ることがあります。 |
| 為替変動リスク | 当ファンドは、主に主要先進国通貨建の国際機関債に投資します(ただし、これらに限定されるものではありません。)。組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかりますが、設定や解約等の資金動向、為替ヘッジのタイミングおよび範囲、ならびに市況動向等の要因により、完全に為替変動リスクを排除することはできません。また、円金利がヘッジ対象となる外貨建資産の通貨の金利より低い場合、円とヘッジ対象となる外貨建資産の通貨との金利差相当分のヘッジコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。 |

上記のリスクは主なりリスクであり、これらに限定されるものではありません。

■その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、クーリングオフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

国際機関債オープン(為替ヘッジあり)

追加型投信/内外/債券

手続・手数料等

■お申込みメモ

| | |
|-------------------|---|
| 購入単位 | 販売会社が定める単位/販売会社にご確認ください。 |
| 購入価額 | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。 |
| 換金単位 | 販売会社が定める単位/販売会社にご確認ください。 |
| 換金価額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額 |
| 換金代金 | 原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から販売会社においてお支払いします。 |
| 申込不可日 | ニューヨークの銀行、ニューヨーク証券取引所、ロンドンの銀行、ロンドン証券取引所のいずれかが休業日の場合には、購入・換金はできません。 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。 |
| 申込締切時間 | 原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。 |
| 換金制限 | 当ファンドの資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件10億円を超える換金はできません。 |
| 購入・換金申込受付の中止及び取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。 |
| 信託期間 | 2027年3月10日まで(2010年11月15日設定) |
| 繰上償還 | 当ファンドの受益権の総口数が、10億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。 |
| 決算日 | 毎月10日(休業日の場合は翌営業日) |
| 収益分配 | 毎月の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。 |
| 課税関係 | 課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。 |

■ファンドの費用

お客さまが直接的に負担する費用

| | |
|---------|---|
| 購入時手数料 | 購入価額に対して、 上限2.20%(税抜 2.00%) (販売会社が定めます) (購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。) |
| 信託財産留保額 | ありません。 |

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

| | |
|--------------|---|
| 運用管理費用(信託報酬) | 日々の純資産総額に対して、 年率0.5830%(税抜 年率0.5300%) をかけた額 |
| その他の費用・手数料 | 監査法人に支払われる当ファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についても当ファンドが負担します。 ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。 |

※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、当ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時に当ファンドから支払われます。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、当ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会: 一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufg.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: 国際機関債オープン(為替ヘッジあり)

| 商号 | 登録番号等 | | 日本証券業協会 | 一般社団法人 日本 投資顧問業 協会 | 一般社団法人 金融先物 取引業協会 | 一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会 |
|--|----------|------------------|---------|-----------------------------|-------------------------|--------------------------------|
| auカブコム証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第61号 | ○ | ○ | ○ | |
| 株式会社SBI証券 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号 | ○ | | ○ | ○ |
| 株式会社大垣共立銀行 | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第3号 | ○ | | ○ | |
| OKB証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第191号 | ○ | | | |
| 東海東京証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第140号 | ○ | | ○ | ○ |
| 松井証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第164号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第5号 | ○ | | ○ | ○ |
| 株式会社三菱UFJ銀行(委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第5号 | ○ | | ○ | ○ |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2336号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 楽天証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号 | ○ | ○ | ○ | ○ |